

自宅でも手続きができます！

市役所の手続きがオンライン化

市役所で行う各種手続きのオンライン化を推進しています。来庁不要で待ち時間のないオンライン申請を、ぜひご利用ください。

オンライン申請が可能な主な手続き

申請内容	申請方法	申請内容	申請方法	
①住民票の写しの交付	ちば電子申請サービス *①～③⑦はコンビニ交付サービスもあり。 *①～⑤⑦⑧はマイナンバーカードに搭載された電子証明書が必要。 *⑥は申請後、来庁して届出が必要。 *⑨はマイナポータルのぴったりサービスからも可。	⑩エンゼルヘルパーの利用	ちば電子申請サービス *⑩はマイナンバーカードに搭載された電子証明書が必要。	
②印鑑登録証明書の交付		⑪子どもルームの利用		
③戸籍全部（個人）事項証明書の交付		⑫国民健康保険の脱退		
④戸籍の附票の写しの交付		⑬国民健康保険証の再発行		
⑤転出届		⑭国民健康保険料用の簡易申告		
⑥住民異動届（転入届、転居届、転出届など）の事前申請		⑮国民健康保険料の非自発的失業者に対する減免		
⑦所得証明書の交付		⑯図書館の利用登録		
⑧納税証明書（個人市県民税）の交付		⑰図書館資料の予約		市図書館蔵書検索・予約システム
⑨保育園・認定こども園などの利用		⑱電子書籍の貸し出し		市電子書籍サービス

詳しくは、各サービス・システムのホームページをご覧ください。担当課にお問い合わせください。

☎業務改革推進課（オンライン化の推進）☎245-5797 FAX245-5692 区政推進課（①～⑥）☎245-5135 FAX245-5550

課税管理課（⑦・⑧）☎245-5119 FAX245-5540 幼保運営課（⑨）☎245-5726 FAX245-5894

幼保支援課（⑩）☎245-5180 FAX245-5629 健全育成課（⑪）☎245-5177 FAX245-5995

健康保険課 ☎245-5145（⑫・⑬）☎245-5144（⑭・⑮）FAX245-5544

中央図書館情報資料課 ☎287-3980（⑯・⑰）☎287-4051（⑱）FAX287-4053

情報システム課（ちば電子申請サービス）☎245-5702 FAX245-5880

再生可能エネルギー設備や次世代自動車などの費用の一部を補助

地球温暖化対策を推進するため、再生可能エネルギー・省エネルギー設備、次世代自動車などの導入費用の一部を補助します。

補助対象	補助額
太陽光発電システム*1*2	出力1キロワットあたり2万円（上限=4.5キロワット）
太陽熱利用システム（強制循環式）	5万円
家庭用燃料電池システム（エネファーム）	自立運転機能あり=10万円 自立運転機能なし=5万円
定置用リチウムイオン蓄電システム*2*3	7万円
窓の断熱改修*4	経費の4分の1（上限=8万円）
ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）	10万円
V2H 充放電設備*5	経費の10分の1（上限=25万円）
電気自動車（EV）（太陽光発電システム併設の場合に限る。）	太陽光発電システム併設=10万円 太陽光発電システム及びV2H併設=15万円
電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）	5万円
燃料電池自動車（FCV）	30万円

*1 既築住宅で、定置用リチウムイオン蓄電システムまたはV2Hの併設が必要。

*2 千葉県が実施する太陽光発電設備・蓄電池の共同購入支援事業により、設備を購入した場合は対象外。

*3 太陽光発電システムの併設が必要。

*4 既築住宅に限る。

*5 太陽光発電システムの併設およびEVの導入が必要。

詳しい要件は、[千葉県 地球温暖化対策 補助金](#)

申込方法など詳しくは、パンフレット（環境保全課、区役所地域振興課などで配布）をご覧ください。☎環境保全課 ☎245-5185 FAX245-5553

あなたの意見を市政に！

WEBアンケート

5月1日（日）～10日（火）、ホームページ上でWEBアンケートを行っています。今月のテーマは、「千葉市農業基本計画の策定」「町内自治会」「環境配慮行動」「ウォーキング」です。

ちばシティポイントの対象となるほか、抽選で動物公園の施設利用券などをプレゼントします。

アンケート参加方法など詳しくは、[千葉県 WEBアンケート](#)

☎広報広聴課 ☎245-5609 FAX245-5796

皆さんの意見を募集します

パブリックコメント手続

千葉市基本計画（案）

これまでの市民参加の取り組みや、千葉市新基本計画審議会からの答申を踏まえ、2023年度から開始する10年間のまちづくりの方向性を示す計画案を作成しました。[千葉県 パブリックコメント](#)

☎政策企画課 ☎245-5046 FAX245-5534

next-gplan@city.chiba.lg.jp

市民意見募集

千葉市緑と水辺のまちづくりプラン2023（骨子案）

緑と水辺のまちづくりに係る2023年度からの基本的な方針について、要点をまとめた骨子案を作成しました。

[千葉県緑と水辺のまちづくりプラン](#)

☎緑政課 ☎245-5774 FAX245-5885

ryokusei.URP@city.chiba.lg.jp

案の公表 5月16日（月）

案の公表場所 担当課、市政情報室、各区役所地域振興課、市図書館。ホームページからご覧いただけます。

意見の提出期間 5月16日（月）～6月15日（水）

意見の提出方法 郵送または直接持参、FAX、Eメールで。

市の考え方の公表 7月を予定。氏名、住所などの個人情報公表しません。

意見の提出先など詳しくは、ホームページをご覧ください。案の公表場所でご確認ください。